

労働者派遣事業の状況に関する情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

対象期間 令和5年11月1日～令和6年10月31日

派遣労働者数	31名(令和6年10月31日付け)
派遣先の事業所数	14社
労働者派遣の料金	14,208円(1日8時間当たりの平均)
派遣労働者の賃金	10,304円(1日8時間当たりの平均)
マージン率	27.60%
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で業務に従事をする従業員
労使協定の有効期間の終期	令和8年3月31日

※マージン率=(派遣料金の平均額派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

【マージン率に含まれるもの】

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)

派遣労働者の交通費、健康診断、に充当した費用

派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用

派遣労働者の資格取得や研修参加費に充当した費用

営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費

オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、賃金支給の有無、

派遣労働者の費用負担の有無等

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金の有無	費用負担の有無
コンプライアンス研修	雇入時	有給	無償
情報セキュリティ研修	派遣中	有給	無償
個人情報取扱研修	派遣中	有給	無償
キャリア形成を念頭に置いた 段階的かつ体系的な教育訓練	入社2年目以降	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：人材サービス事業部 TEL0120-860-711 担当：岩田

福利厚生に関する事項

- ・年次有給休暇、特別休暇
- ・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・育児休暇制度、両立支援制度

以上